

新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、新潟市病児・病後児事業実施要綱（平成12年9月29日制定）

（以下「実施要綱」という。）に基づき事業を実施するにあたり、医療機関または教育・保育施設に付設して病児保育施設または病後児保育施設を設置するときに必要な費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、当該施設の設置を促進し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。

2 前項の補助金の交付について必要な事項は、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによるものとする。

(定 義)

第2条 次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 病児・病後児保育施設 実施要綱に規定する病児・病後児保育事業を実施するための施設

(2) 施設整備 病児・病後児保育施設の設置に伴い必要となる建築物の新築、増築及び改築

(3) 設備整備 病児・病後児保育施設の設置に伴い必要となる設備の整備

(補助の対象)

第3条 この要綱による補助金の交付の対象となる者は、病児・病後児保育施設を設置する者（以下「施設設置者」という。）とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象は、施設設置者が行う施設整備及び設備整備に要する経費

（以下「対象経費」という。）とする。

(補助金額)

第5条 補助金の額は、別表に定めるとおりとする。

(交付の申請)

第6条 施設設置者が補助金の申請をしようとするときは、病児・病後児保育施設整備費補助金交付申請書(別記様式第1号)に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の適否を決定し、施設設置者に病児・病後児保育施設整備費補助金交付(不交付)決定通知書(別記様式第2号)により通知するものとする。

(変更の承認)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた施設設置者が次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに病児・病後児保育施設整備事業変更申請書(別記様式第3号)を市長に提出し、市長の承認を得なければならない。

(1) 補助事業の内容及びこれにかかる予算を変更しようとするとき。

(2) 補助事業を中止、又は廃止しようとするとき。

2 市長は、前項に規定による承認をする場合において、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件を変更することができる。

3 市長は、前項の規定による変更をした場合は、病児・病後児保育施設整備費補助金交付決定変更通知書(別記様式第4号)により、通知するものとする。

(実績報告)

第9条 第7条又は前条第3項の規定により補助金の交付決定を受けた施設設置者は事業完了後速やかに、病児・病後児保育施設整備費補助金実績報告書(別記様式第5号)に関係書類を添えて市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定する。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を確定したときは、当該施設設置者に病児保育施設整備費補助金交付額確定通知書（別記様式第6号）により通知し、補助金を交付する。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

算定基準

1 区分	2 対象経費	3 補助金額						
施設整備及び 設備整備	施設整備(新築, 増築, 改築) のために必要な工事費及び工事 事務費 設備整備に必要な需用費及び 備品購入費	下記の定員区分に応じた基準額と対象経費の実支出 額を比較していずれか少ない額とする。 <table border="1" data-bbox="890 723 1386 976"> <thead> <tr> <th data-bbox="895 723 1179 806">定員区分</th> <th data-bbox="1182 723 1386 806">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="895 810 1179 893">6名</td> <td data-bbox="1182 810 1386 893">8,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="895 898 1179 981">4名又は5名</td> <td data-bbox="1182 898 1386 981">6,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	定員区分	基準額	6名	8,000千円	4名又は5名	6,000千円
定員区分	基準額							
6名	8,000千円							
4名又は5名	6,000千円							

別記様式第 1 号 (第 6 条関係)

年 月 日

(あて先)新潟市長

所在地

施設設置者

代表者氏名

印

病児・病後児保育施設整備費補助金交付申請書

次のとおり 年度病児・病後児保育施設整備費補助金の交付を受けたいので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 申請額
- 3 算出内訳
 - ① 総事業費
 - ② 対象経費の実支出(予定)額
 - ③ 補助金その他の収入額
 - ④ 差引額
- 4 事業計画 別紙のとおり
- 5 情報の公表の内容、方法及び時期

事業計画

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称
- (2) 所在地
- (3) 施設設置者
- (4) 利用定員

2 施設及び設備の整備に係る事業計画

(1) 施設の規模及び構造

- ア 敷地面積 m^2
- イ 敷地の所有関係 (自己所有地, 借地)
- ウ 施設整備の区分 (新設, 増築, 改築)
- エ 建物の面積 工事面積 m^2
建築面積 m^2 , 延面積 m^2
- オ 建物の構造(造 階建)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 整備費内訳

- ア 主体工事費 円
- イ 工事事務費 円
- ウ 備品購入費等 円
- エ 合計 円

(注) 費目別内訳書を添付すること。

(3) 財源内訳

ア	病児・病後児保育施設整備費補助金	
		円
イ	設置者負担金	円
	(内訳) 借入金	円
	その他	円
ウ	合計	円

(4) 施工計画

- ア 契約年月日
- イ 着工年月日
- ウ 竣工年月日
- エ 事業開始年月日

(5) その他参考事項

別記様式第 2 号（第 7 条関係）

新 第 号

年 月 日

様

新潟市長

印

病児・病後児保育施設整備費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった 年度病児・病後児保育施設整備費補助金については、次のとおり交付（不交付）の決定をしたので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱第 7 条の規定により通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定額（不交付の理由）
- 3 交付の条件

別記様式第3号（第8条関係）

年 月 日

(あて先)新潟市長

所在地

施設設置者

代表者氏名

印

病児・病後児保育施設整備事業変更申請書

年 月 日付け新 第 号で補助金の交付決定のあった事業について、次のとおり変更したいので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 変更の内容

変更前	変更後

- 3 変更の理由

- 4 変更予定年月日

別記様式第4号（第8条関係）

新 第 号

年 月 日

様

新潟市長

印

病児・病後児保育施設整備費補助金交付決定変更通知書

年 月 日付け新 第 号で交付決定した 年度病児・病後児保育施設整備費補助金については、年 月 日付けの病児・病後児保育施設整備事業変更申請書に基づき、次のとおり変更したので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱第8条第3項の規定により通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 既交付決定額
- 3 変更交付決定額
- 4 変更事項

変更前	変更後

- 5 変更理由

別記様式第5号（第9条関係）

年 月 日

(あて先)新潟市長

所在地

施設設置者

代表者氏名

印

病児・病後児保育施設整備費補助金実績報告書

年 月 日付け新 第 号で補助金の交付決定のあった病児・病後児
保育施設整備事業が完了したので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金交付要綱第
9条の規定により、関係書類を添えて報告します。

- 1 補助事業の名称
- 2 精算額算出内訳
 - ① 総事業費
 - ② 対象経費の実支出額
 - ③ 補助金その他の収入額
 - ④ 差引額
- 3 事業実績報告書 別紙のとおり
- 4 情報の公表の状況

(添付書類)

別紙

事業実績報告書

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称
- (2) 所在地
- (3) 施設設置者
- (4) 利用定員

2 施設及び設備の整備に係る事業内容

(1) 施設の規模及び構造

ア 敷地面積 m^2

イ 敷地の所有関係 (自己所有地, 借地)

ウ 施設整備の区分 (新設, 増築, 改築)

エ 建物の面積 工事面積 m^2

建築面積 m^2 , 延面積 m^2

オ 建物の構造(造 階建)

(2) 支出済事業費総額

ア 主体工事費 円

イ 工事事務費 円

ウ 備品購入費等 円

エ 合計 円

(注) 工事費仕様書, 支出済費目別内訳書を添付すること。

(3) 施工計画

- ア 契約年月日
- イ 着工年月日
- ウ 竣工年月日
- エ 事業開始年月日

(4) その他参考事項

(添付書類)

- ア 工事完了を確認するに足る検査済証の写し
(建築基準法第7条第3項又は第18条第7項の規定による検査済証)
- イ 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表
- ウ 建物平面図(建物面積を明記したもの)
- エ 建物内外主要部分の写真

別記様式第6号（第10条関係）

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長 印

病児・病後児保育施設整備費補助金交付額確定通知書

年 月 日付け新 第 号で交付決定した 年度病児・病
後児保育施設整備費補助金については、 年 月 日付けで提出のあった実績
報告書等に基づき、次のとおり確定したので、新潟市病児・病後児保育施設整備費補助金
交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額
- 2 交付済額
- 3 確定額